

(令和 7 年 10 月 31 日作成)

(令和●年●月●日更新)

表題	e-Tax の利用者識別番号を複数（二重に）取得してしまった場合の対応方法を知りたい
ファイル名	3 上記以外の場合

目次

- 1 利用していた送信方法が、マイナンバーカード方式や ID・パスワード方式以外の場合..... 1
- 2 以前の利用者識別番号を利用したい場合 1

1 利用していた送信方法が、マイナンバーカード方式や ID・パスワード方式以外の場合
最後に取得した利用者識別番号が有効になります。 今後は最後に取得した利用者識別番号をご利用ください。 なお、古い利用者識別番号のメッセージボックスは確認できなくなります。
2 以前の利用者識別番号を利用したい場合
以前の利用者識別番号を使用したい場合、所轄の税務署が内部事務センター化の対象となっている場合は、業務センターにお尋ねください。 センター化の実施状況は国税庁ホームページをご確認ください。 ※リンク先 https://www.nta.go.jp/information/other/data/r03/osp_center/index.htm#a01 内部事務のセンター化の対象になっていない場合や、対象になっているか分からない場合は、税務署の代表電話番号にかけて、音声案内「2」番を選択してください。